

# 岐 阜 県 公 報

## 目 次

### 告 示

岐阜県情報公開条例第二十五条第一項の知事が定める法人（行政改革課）  
 岐阜県個人情報保護条例第二十九条の二第一項の知事が定  
 める法人

ページ  
— —

## 告 示

岐阜県告示第五百七号の二

岐阜県情報公開条例第二十五条第一項の知事が定める法人に関する告示（平成十三年  
 岐阜県告示第二百五十三号）の一部を次のように改正し、平成二十三年十月一日から適  
 用する。

平成二十三年九月三十日

岐阜県知事 古 田 肇

「株式会社新産業支援テクノコア」を削る。

岐阜県告示第五百七号の三

岐阜県個人情報保護条例第二十九条の二第一項の知事が定める法人に関する告示（平  
 成十四年岐阜県告示第二百十四号）の一部を次のように改正し、平成二十三年十月一日  
 から適用する。

平成二十三年九月三十日

岐阜県知事 古 田 肇

「株式会社新産業支援テクノコア」を削る。

岐 阜 県 公 報 号 外 毎 週  
 （ 火 曜 日 ）  
 （ 金 曜 日 ）  
 発 行  
 （ 休 日 に 当 た る  
 と き は 翌 日 ）

平成二十三年九月三十日

平成二十三年九月三十日発行

発 行 者  
所 者

岐 阜 県 庁  
岐 阜 県 庁  
岐阜市数田南一丁目一番一号

編 集

各務原市テクノプラザ一

ビー・アール・テクノセンター